

繊維業界、貿易事業者のための EPA 活用セミナー

- ・ EPA の概要、繊維分野の関税自由化と原産地規則の詳しい解説
- ・ EPA 特定原産地証明書の発給申請要領と留意点などの詳しい解説

日本繊維産業連盟
大阪商工会議所

わが国の EPA（経済連携協定）はタイ、ベトナム、インドネシアなど 11 の協定が利用可能であり、インド協定の早期発効が期待されます。

締約国及び日本での関税減免効果を通じて、繊維品の流通拡大に有効な EPA の活用をお勧めすべく、日本繊維産業連盟と大阪商工会議所は「繊維業界、貿易事業者のための EPA 活用セミナー」を下記のとおり開催いたします。貴社の事業戦略に是非ご活用ください。

記

1. 日 時：2011年5月30日（月）14：00～16：30（予定）【開場：13：15】
2. 会 場：大阪商工会議所401号会議室（4階）（大阪市中央区本町橋2-8）
【アクセス】地下鉄堺筋線・堺筋本町駅、または地下鉄谷町線・谷町4丁目駅より徒歩7分
http://www.osaka.cci.or.jp/Shoukai/Map_Tel/shozaichi.html
3. プログラム（* 予告なく変更になる場合もありますので予めご了承ください）

「EPAの概要、利点、原産地規則など」（仮題）

経済産業省貿易経済協力局原産地証明室（ご担当者）

「繊維業界にとってのEPAとビジネスチャンス」（仮題）

日本繊維産業連盟常任幹事（東レ株式会社経営企画室担当部長）伊集院秀樹氏

「特定原産地証明書発給手続きについて」

大阪商工会議所証明センター所長（日本商工会議所大阪事務所長）麻野良二

4. 参加費：無 料
5. 定 員：120名（申込み先着順。参加登録は下記ご参照。）
6. 申込み：5月20日（金）までに下記申込書にご記入の上 FAXにてお申込み下さい。
●参加証等は発行致しませんので、当日は、本状をご持参の上、受付にご提出ください。
●満席でご参加頂けない場合のみ連絡申し上げますので、お電話番号は必ずご記入下さい。

【問合せ・申込み先】

大阪商工会議所国際部証明センター TEL：06-6944-6411 FAX：06-6944-6248

大阪商工会議所証明センター 行 FAX：06-6944-6248

「EPAと特定原産地証明書活用セミナー」

<5月30日（月）14：00～16：30 於：大阪商工会議所401号会議室>

会社名： _____
 所属・役職： _____ 氏名 _____
 住所： (〒) _____
 TEL： _____
 Eメールアドレス： _____